

# 納税は納期内に

平成27年11月1日発行  
 収税課  
 ☎229-3135  
 特別滞納整理推進室  
 ☎229-3216  
 いずれもFAX 229-3331



税金は、豊かで安全な毎日を送るために欠かせない貴重な財源です。

市民の皆さんの暮らしに不可欠なさまざまな市民サービスを、安定的に確実に提供していくため

には、その財源になる税金の確実な徴収がとても重要です。

私たちの暮らしを支える税金の徴収について市が行っている取り組みをお知らせします。

## 市税滞納額は年々減少

滞納解消への取り組みにより、現年課税分収納率は年々上昇し、平成26年度は99.0%になりました。そのため、市税滞納額は年々減少し、平成26年度は約20億6,409万円でした。

税金は、市民の皆さんに公平に負担していただくものです。不公平が生じないように、市では滞納者に対して厳正に対処しています。



### 市税滞納額と収納率の推移

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
課税額(現年課税分)		411億5,319万円	405億1,421万円	406億2,008万円	406億7,726万円
滞納額	現年課税分	6億7,348万円	5億7,008万円	4億8,743万円	4億 212万円
	滞納繰り越し分	25億2,178万円	21億3,652万円	18億4,738万円	16億6,197万円
	滞納額計	31億9,526万円	27億 660万円	23億3,481万円	20億6,409万円
収納率(現年課税分)		98.4%	98.6%	98.8%	99.0%